

令和5年度 第11回 定例会

会 議 録

えびの市教育委員会

えびの市教育委員会
令和５年度 第１１回 定例会 会議録

1. 日 時 令和６年２月１６日 金曜日 午前９時から午前１０時５０分まで
2. 場 所 市役所本庁 大会議室
3. 出席委員 永山 新一 教育長 貴嶋 俊介 委員（教育長職務代理者）
小倉 真里子 委員 森高 尚子 委員
4. 欠席委員 御手洗 英次 委員
5. 会議録署名委員 貴嶋 俊介 委員
6. 事務局 学校教育課長 大河平 隆公
学校教育課課長補佐兼総務係長 川上 大輔
学校教育課主幹 川口 直
学校教育課教育係長 原口 美貴子
えびの市防災食育センター所長 黒江 洋子
社会教育課長 齊藤 和明
社会教育課課長補佐兼市民体育係長 黒木 稔
社会教育課課長補佐兼文化係長 高佐 伸也
社会教育課社会教育係長 堂原 里美
7. 議 題
 1. 会議録署名委員の指名について
 2. 会議録の承認について
 - (1) えびの市教育委員会令和５年度第１０回定例会
 3. 教育長及び教育委員からの報告・提案事項について
 4. 議事
 - (1) 報告第１３号 令和５年度えびの市一般会計予算の補正について
 - (2) 報告第１４号 令和６年能登半島地震被災者児童生徒就学支援金給付要綱の制定について
 - (3) 議案第２０号 えびの市学校管理規則の一部改正について
 - (4) 議案第２１号 えびの市立小中学校の教育職員が行う業務量の適切な管理等に関する規則の制定について
 - (5) 議案第２２号 えびの市教育委員会事務局組織規則の一部改正について

て

- (6) 議案第 23 号 えびの市文化センター条例施行規則の一部改正について

て

- (7) 議案第 24 号 えびの市青少年問題協議会設置条例の廃止について

- (8) 議案第 25 号 令和 5 年度えびの市一般会計予算の補正について

- (9) 議案第 26 号 令和 6 年度えびの市一般会計当初予算について

- (10) 議案第 27 号 えびの市奨学生の決定について

5. 教育委員会事務局からの報告・事務連絡

開会 午前9時

○教育長 ただ今から、えびの市教育委員会 令和5年度第11回定例会を始めます。会議録署名委員の承認について、えびの市教育委員会会議規則第17条第1項の規定により、本日の会議の会議録署名委員を、貴嶋 俊介 委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○出席委員 はい。

○教育長 続いて、令和5年度第10回定例会の会議録の承認について、学校教育課長から概要の朗読をお願いします。

○学校教育課長 （えびの市教育委員会 令和5年度第10回定例会会議録の概要朗読）

○教育長 この会議録について何かご質問等ございませんか。なければ、会議録については、承認ということとよろしいでしょうか。

○教育委員 はい。

○教育長 会議録は承認されました。続いて教育長・教育委員からの報告提案事項となっております。何かありましたらお願いします。

○貴嶋委員 能登半島地震の件で、えびの市内に避難されている方がいるのかどうか、確認していれば教えていただきたいのと、コロナやインフルエンザが広がって学級閉鎖をするところもあるようですが、中学3年生は、高校入試もありますが、どのような状況なのか教えてください。

○学校教育課長 市としては、熊本地震のときと同様に、避難者があった場合の受入体制をいち早く構築して、予算の方も対応済みであります。被災された方の親戚がこちらにいて、避難してきた場合の対応について相談はあったようですが、今のところ実際に避難をしてきた方がいるという情報は受けていません。

○学校教育課主幹 コロナ、インフルエンザ関係ですが、先週に県立高校の推薦入試が行われていますけど、3年生ではなく、1、2年生に増えてきているという情報はありましたが、それ以上に広がることはなく、学級閉鎖に至ることもありませんでした。

○教育長 私の方からですが、今から各学校の先生方の異動の時期になっていくわけですが、講師の先生方の確保が、非常に苦しい状況でございます。講師の確保というのは30人学級ももちろん必要になってきますが、県の講師も確保しないといけません。もし、教育委員の方で教員免許を持っておられる方の情報があれば、いただければありがたいです。もう一点です。本日、新聞でも報道されていましたが、県立高校の推薦入試の内定の状況が出ました。飯野高校だけ言いますが、普通科が40名受験の40名合格、生活文化科が15

名受験の15名合格ということで、昨年と比べますと生活文化科が5名増えているようです。今後一般入試等も行われますが、どれだけ上積みされるか気になるところですが、全国卒のこどもたちも大半がこの中に入っているようですので、一般入試が3月にありますがそれに向けて、学校は進路指導を進めていくと思われます。ただご承知のように、小林高校とか日南高校、福島高校、高鍋高校などの地方にある普通科系の学校は募集に対して、人が集まらないという現状はまだまだ続いております。ただこれから進路指導の方も適切に進めていきたいと思っております。飯野高校の状況だけお伝えさせていただきます。他になければ、議事に入ります。まず、報告第13号「令和5年度えびの市一般会計予算の補正について」と、報告第14号「令和6年能登半島地震被災者児童生徒就学支援金給付要綱の制定について」は、関連がございますので一括議題としたいと思います。事務局の説明を求めます。

○学校教育課長（説明）

○貴嶋委員 給付金は、6か月を限度とするとありますが、これは基準か何かあるのでしょうか。

○学校教育課長 前回の熊本地震の際と同様になりますが、民生部門の支援策と統一して、6か月となっています。

○教育長 他になければ、この報告について承認してよろしいでしょうか。

○教育委員 はい。

○教育長 報告第13号「令和5年度えびの市一般会計予算の補正について」と、報告第14号「令和6年能登半島地震被災者児童生徒就学支援金給付要綱の制定について」は承認されました。続きまして議案第20号「えびの市学校管理規則の一部改正について」を議事といたします。事務局の説明を求めます。

○学校教育課長（説明）

○教育長 西諸はどのようになっていますか。

○学校教育課主幹 高原町が同じ形で、小林市は、改正前と同じ形になっています。

○教育長 入学式や資料の準備期間など、要するに先生方も入れ替わりがありますので、その準備期間を少しでも確保して、子供たちがスムーズに、新しい年度を迎えられるようにということで、時間をしっかり確保したいということだと思います。授業日が減ることになると思うんですが、大きな影響はないですか。

○学校教育課主幹 標準授業時数は、確保できると考えています。

○教育長 この案件については、承認してよろしいでしょうか。

○教育委員 はい。

○教育長 議案第 20 号「えびの市学校管理規則の一部改正について」は承認されました。続いて、議案第 21 号「えびの市立小中学校の教育職員が行う業務量の適切な管理等に関する規則の制定について」を議事いたします。事務局からの説明をお願いします。

○学校教育課長 （説明）

○貴嶋委員 時間外在校等時間の上限を超えた場合、校長に指導するとか、何か対応をとられるのでしょうか。

○学校教育課主幹 この内容については、既に機会をとらえて校長に話をしています、上限を超える先生がいる場合には、話をしていくようにしています。また、学校では、既にこの基準で対応をしています。勤務時間については、システム上で出退勤の管理をしていて、校長も教育委員会でも確認をすることができます。

○教育長 教頭先生の時間外勤務が一番課題になっておりまして、どこの市町村も課題になっていますが、えびの市としては、例えば、登校時刻を 7 時半からにしてくださいというお願いもしていますが、なかなかまだ十分ではないし、教頭先生方は特に 4、5 月の年度始めとか、年度末が忙しいので、なかなかクリアができないが現実です。これについてはもっとしっかり取り組まないといけないことなので、また市民の皆さんにもしっかり啓発しながら取り組みを進めたいと思います。他になければ、この案件については承認してよろしいでしょうか。

○教育委員 はい。

○教育長 議案第 21 号「えびの市立小中学校の教育職員が行う業務の適正な管理等に関する規則の制定について」は承認されました。続きまして、議案第 22 号「えびの市教育委員会事務局組織規則の一部改正について」を議事いたします。事務局の説明を求めます。

○社会教育課課長補佐兼文化係長 （説明）

○教育長 質問がなければ、この案件については承認してよろしいでしょうか。

○教育委員 はい。

○教育長 議案第 22 号「えびの市教育委員会事務局組織規則の一部改正について」は、承認されました。続きまして、議案第 23 号「えびの市文化センター条例施行規則の一部改正について」を議事とします。事務

局の説明をお願いします。

○社会教育課課長補佐兼文化係長 （説明）

○教育長 質問がなければ、この案件については承認してよろしいでしょうか。

○教育委員 はい。

○教育長 議案第 23 号「えびの市文化センター条例施行規則の一部改正について」は、承認されました。続いて、議案第 24 号「えびの市青少年問題協議会設置条例の廃止について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

○社会教育課社会教育係長 （説明）

○貴嶋委員 会議は、定例会をするとか、年 1 回とか、開催していたのでしょうか。

○社会教育課社会教育係長 年に 1 回開催していましたが、令和 4 年度は何か問題があったときだけ開催するということで、開催していません。

○社会教育課長 教育委員会でも以前に説明したことがありますが、何か事案が発生したときだけ開催するということで、説明をしたところだったのですが、今回、協議をしまして、条例廃止ということで提案することになりました。

○教育長 青少年問題が複雑多様化していて、それをこれまでの協議会で関係機関が集まって協議をしてどのような方策をとるかということをしていたかもしれないですが、とにかく早めに関係機関と連携を図って対処するというのが必要だと思われませんが、その連携という部分では、非常に今、しっかりした体制が今できておりまして、その体制も昔とは変わってきておりまして、そういう青少年問題等が発生した場合の対応は速やかにできると思います。青少年育成市民会議は、どちらかといえば、未然防止の観点から組織を作っていて、青少年を見守るという観点からだったんですが、内容を考えますと、どちらかといえばそっちに重きを置いたなかで、青少年問題についてしっかり考えていただければ、参加される関係機関もほぼ同じ方が参加されてますので、そういう意味では、未然防止の観点を重視しながら、今までの青少年問題とその内容をより充実するということで、進めていけるのではないかという提案でございます。

○社会教育課長 この廃止については、8 月 20 日に青少年問題協議会を開催しておりますが、その中でも今後について説明を行いまして、廃止の方向で承認をいただいています。あわせて 10 月 6 日に青少年育成市民会議の役員にもその方向性についてご説明をいたしまして、ご理解をいただきました。

○教育長 どちらかと言えば、青少年市民会議の方が各自治体は設置している感じですか。

○社会教育課社会教育係長 9市の中で、青少年問題協議会を設置しているのは、都城市にもあるんですが、平成18年以降、休止している状況です。小林市もありますが、事案が発生した場合のみ開催し、日南市も事案が発生した場合のみという状況です。県の方も青少年問題協議会設置条例を廃止しています。えびの市としては、この市民会議の方をしっかりと充実させていきたいと考えています。

○教育長 この案件については承認してよろしいですか。

○教育委員 はい。

○教育長 議案第24号「えびの市青少年問題協議会設置条例の廃止について」は承認されました。続きまして議案第25号「令和5年度えびの市一般会計予算の補正について」を議事とします。議案第25号、26号、27号は、えびの市教育委員会会議規則第3条により非公開としたいと思いますがよろしいでしょうか。

○教育委員 はい。

○教育長 ではここから非公開とします。事務局の説明をお願いします。

○学校教育課長 （説明）

○社会教育課社会教育係長 （説明）

○社会教育課課長補佐兼文化係長 （説明）

○社会教育課課長補佐兼市民体育係長 （説明）

○教育長 議案第25号については、承認してよろしいでしょうか。

○教育委員 はい。

○教育長 議案第25号「令和5年度えびの市一般会計予算の補正について」は、承認されました。続いて議案第26号「令和6年度えびの市一般会計当初予算について」を議事とします。事務局の説明をお願いします。

○学校教育課長 （説明）

○社会教育課長 （説明）

○社会教育課社会教育係長 （説明）

○社会教育課課長補佐兼文化係長 （説明）

○社会教育課課長補佐兼市民体育係長 （説明）

○教育長 議案第 26 号については、承認してよろしいでしょうか。

○教育委員 はい。

○教育長 議案第 26 号「令和 6 年度えびの市一般会計当初予算について」は、承認されました。ここで、先に事務局からの報告、事務連絡をお願いします。

○学校教育課長 まず次回の会議のお知らせをさせていただきます。未確定な部分もありますが、まず令和 5 年第 1 回臨時会を 3 月 8 日金曜日の午後 4 時半から、学校教育課会議室で予定しています。これは、教職員の人事異動関係になります。そして令和 5 年度第 12 回定例会を、議会が終わった後になろうかと思いますが、まだ日程が決まっておきませんので、またご案内させていただきます。これについては事務局職員の人事異動の関係と、来年度の教育施策等の審議をさせていただきたいと考えております。あと、総合教育会議を 2 月 19 日月曜日、まず事前打ち合わせを 9 時半からさせていただきまして、同日 11 時から 12 時までの 1 時間が総合教育会議となります。よろしくお願いします。

○社会教育課長 2 月 25 日日曜日に生涯学習振興大会を開催します。続きまして 3 月 2 日に文化の杜春祭りを開催いたします。以上です。

○教育長 それでは、議案第 27 号「えびの市奨学生の決定について」を議事とします。事務局の説明をお願いします。

○学校教育課教育係長 （説明）

○教育長 承認してよろしいでしょうか。

○教育委員 はい。

○教育長 議案第 27 号「えびの市奨学生の決定について」は、承認されました。非公開を解除します。以上で、議事を終了します。これをもちましてえびの市教育委員会令和 5 年度第 11 回定例会を閉会いたします。

閉会 午前 10 時 50 分